

第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けた
スタートアップ・エコシステム拠点都市募集要項

令和7年1月

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

1. 背景

我が国の強みである優れた人材、研究開発力、企業活動、資金等を生かし、世界に伍する日本型のスタートアップ・エコシステムの拠点形成と発展を目指すため、令和2年度に8つの地域をスタートアップ・エコシステム拠点都市（以下「拠点都市」という。）として選定し、令和6年度末までのKPIを各拠点都市で掲げ、産学官金のコンソーシアムを通じたスタートアップ支援等を実施しています。

これにより、各拠点都市における産学官金のスタートアップ・エコシステム形成に係る活動が活発化した結果、域内のスタートアップ創出数や行政課題解決プロジェクト数やビジネスマッチング数などの共創活動は、KPI目標を達成する見込みです。

他方、スタートアップによる資金調達額等といったスタートアップの成長促進に係る指標は発展途上であるとともに、海外のエコシステムとの繋がりが十分でなく、グローバル市場に果敢に挑戦し成長する稼げるスタートアップが生み出せていないという課題があります。

また、令和4年11月、新しい資本主義実現会議にて決定した「スタートアップ育成5か年計画」においても、スタートアップの創業の数に加え、規模の拡大に焦点を当てており、両者を包含する指標としてスタートアップへの投資額を令和4年度比で令和9年度までの5年間で10倍を超える規模（10兆円規模）にする目標を掲げていることから、政府としてもスタートアップの数に加え、成長を加速させるための目標も掲げる必要があります。

こうした背景を踏まえ、スタートアップ・エコシステム拠点都市をグローバル水準に引き上げることを目指すこととし、現行のグローバル拠点都市及び推進拠点都市の枠組みについて発展的に改組を行います。このため、拠点都市をグローバル水準に高めるための全体ビジョンを示したうえで、現在選定している拠点都市における拠点形成計画の見直し・改訂等を行うとともに、現行拠点都市外においても大学発スタートアップ創出等を目指したエコシステムの活動が活発化している状況等に鑑み、新たな都市の選定に向けて拠点形成計画の募集を行うこととしました。

2. 全体ビジョンと具体的方向性

各拠点都市が、スタートアップの成長を加速させるために、グローバル水準の都市エコシステムへ引き上げることが重要という目指す方向性を示したうえで、国・各拠点都市間のマルチなネットワークを構築するためのStartup City Project Network（以下「SCPN」という。）という「場」を令和6年7月より開始し、計5回のワークショップによる対話を通じ、今後、具体的にどのような観点があるのかについて検討を行いました。SCPNにおける関係者との対話を踏まえ、5年後に目指すべきビジョンを「世界に組み込まれ主要な役割を果たす日本のスタートアップ・エコシステムを形成し、グローバルに成長し稼げるスタートアップを創出する」とした上で、政策的に実施すべきインプットについて、以下のとおり整理しました。

まず、グローバルに成長する稼げるスタートアップを創出するビジョンに直接的に裨益する観点として以下の2点が挙げられます。

① 「世界とシームレスに繋がる」

グローバルに成長する稼げるスタートアップを創出するためには、海外からスタートアップへの投資額の増加が重要であり、海外 VC や投資家等からの投資の呼び込みが必要です。そのために、世界のエコシステムプレーヤーなどと直接繋がり、関係性を構築することができる取組の強化に加え、拠点都市のエコシステムが持つ魅力向上やブランディングを通じて、世界へ発信できる「セールスポイント（イチ推しポイント）」を作ること、そして域内リソース（プレーヤー、シーズ）の魅力を積極的に発信する必要があります。これには、これまで地域で培ってきた学術的な基盤や産業的な基盤に根差した技術や産業分野、その地域において特に課題となっており注力しえる社会課題の分野といった、国際的な他地域との競争に勝てるものに特に絞っていくことが重要です。こうした取組を通じて、世界のスタートアップ・エコシステムとシームレスに繋がるようにすることが求められます。

② 「スタートアップの成長を徹底支援する」

仮に世界とシームレスに繋がったとしても、我が国のスタートアップの成長ポテンシャルが十分に発揮できる事業計画等がないと、世界と戦うことは難しいと考えています。そのため、スタートアップへの広義の投資をする主体である大企業、地場中堅・中小企業、大学、金融機関、報道機関など多様なステークホルダーとの共創を促進させ、グローバル展開を見据えた事業計画策定支援に加えて、エコシステム内のステークホルダーによる各種サポート（実証実験の場や製造設備の提供、販路紹介、資金提供、調達、技術者等人的リソース提供など）を通じてスタートアップの企業価値を高めていくことが重要です。この際、グローバル水準に引き上げるためには、広範な専門的知見を他の都市・地域以上にすべからく確保することが困難となる中、徹底支援する対象を段階的にも絞っていく考え方も重要です。それに加え、自治体等の行政機関もファーストカスタマーとしてスタートアップの製品・サービスを積極的に調達することにより、スタートアップの初期市場の創出と信用度向上にもつながると考えています。これらを中心とした拠点都市におけるあらゆる支援を結集させ、徹底的にスタートアップの企業価値を磨き上げることができること、ひいては地域課題解決や地場産業への波及効果ももたらすことができるエコシステムとなることが求められます。

次に、直接的に裨益する上記の取組を強化し、継続的に進めるためには、持続的で真に強いエコシステム形成の土台を作ることが重要です。具体的な取組として以下の2つが挙げられます。

① 「アントレプレナーシップ教育等を通じた人材育成」

これまで SCPN での議論を通じて、「郷土愛にあふれる方や地元の若者、先

輩起業家などを巻き込み、エコシステムのコアになる方の継承を循環させる仕組み」や「熱量の高いコミュニティ形成」が重要ではないかとのアイデアが挙がっています。アントレプレナーシップとは「様々な困難や変化に対し、与えられた環境のみならず自ら枠を超えて行動を起こし、新たな価値を生み出していく精神」とされ、端的には「一歩踏み出す勇気」とも言われています。こうした一歩踏み出す勇気を持ち失敗を恐れず挑戦する者が、スタートアップだけでなく、エコシステムに関わる産学官金の各ステークホルダーやエコシステムを支える核となる人材として中長期的に活躍することができるよう、各拠点都市においてアントレプレナーシップ人材育成を進めていく必要があります。また、アントレプレナーシップ人材育成を小中高大学生に提供し、中長期的な視点で育成していくことは重要だが、同時にエコシステムに関わる社会人に対する人材育成も重要です。ついては、子供から大人までを体系的に整備し、自治体（首長部局）組織だけでなく教育委員会や大学、民間企業等とも一体的な連携体制を構築しながら、新たな価値を創造するアントレプレナーシップ人材を育成していくことが求められます。

② 「日本全体でのエコシステムを支える人材・組織の確保」

各拠点都市においては、エコシステムの核となる人材が重要です。自治体等の行政だけでエコシステムを発展させることは持続的ではなく、各ステークホルダーにも核となる人材がいて、その核となる人材の活動を各所属組織としても支援する体制が望ましいと考えています。こうした核となる人材を巻き込み、産官学金等の組織の枠を超えた一体的なチームとなる体制を構築した拠点都市コンソーシアムを形成することが求められます。

加えて、省庁・拠点都市を超えた日本全体で一体的な連携体制を通じたエコシステム強化も重要です。拠点都市ごと、省庁と拠点都市が分散してエコシステム形成を推進するのではなく、SCPNを活用しつつ省庁・拠点都市間で補完し合えること（プラスサム）を意識したオールジャパンでの推進体制の構築を目指していくことが重要です。

以上の全体ビジョンと具体的方向性を踏まえて、スタートアップ・エコシステム拠点都市の枠組みを見直し、下記のとおり第2期の拠点都市の募集を行うこととしました。

3. 募集内容

(1) 募集概要

本募集では、現行8拠点都市が策定した拠点形成計画について改訂した計画及び新たに拠点都市となる拠点形成計画の募集を行います。拠点都市は、地方自治体、政府機関、大学、民間組織等が一定のエリアに集積することで形成されるエコシステムの機能を、政府等の支援により更なる強化を図るもので、スタートアップの創出と成長の促進、ひいてはイノベーションによる社会課題の解決や豊か

な暮らしの実現を推進するものです。

(2) 第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市の枠組み

スタートアップの成長力を加速させるべく、各拠点都市が有する強みを活かしてグローバルに接続したエコシステムを形成するため、現行のグローバル拠点都市と推進拠点都市を全て「グローバル拠点都市」と位置付けたうえで、各都市の特性に応じて、以下の2つの類型として整理します。

- ・ 広域ネットワーク型
 - 自治体・支援機関・大学など多様で複層的なプレイヤーを有する強みを生かして多数の分野・領域や都市を中心として世界的なネットワークを形成するエコシステム
- ・ 中核都市型
 - 数個程度の分野への重点化や特色の強化などを通じ中核となる都市を中心として海外エコシステムとの強固な連携体制を構築するエコシステム

これら2つの類型については、ランクの上下関係があるものではなく、都市の特性に応じた類型としたものです。

また、現行拠点都市外においても大学発スタートアップ創出等を目指したエコシステムの活動が活発化している状況等に鑑み、スタートアップ・エコシステム拠点形成の裾野拡大を推進するため、新たな都市の選定に向けて拠点形成計画の募集を行います。新たな都市の選定は数か所程度を想定しており、原則、以下の「NEXT グローバル拠点都市」を1類型として選定を行います。

- ・ NEXT グローバル拠点都市
 - 地域の尖がった産業構造やリソースを活かして、地域経済を活性化しながら海外エコシステムにも繋がるエコシステム

なお、新たな都市の選定及び類型については、内閣府での『第2期拠点都市形成計画審査・選定有識者会議』における各都市が提出した計画の審査を踏まえ、内閣府を中心とした政府機関にて決定します。

(3) 選定期間について

選定日から令和11年度末まで

(4) 第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市への申請等について

当該発展的改組に伴い、現在選定されている拠点都市については、前述の全体ビジョンと具体的方向性を踏まえた今後5年間の取組とKPIを新たな形成計画に記載していただきます。KPIについては令和9年度末時点のものについても中間的なものとして記載下さい。詳細は申請様式1-1をご覧ください。

また新規申請される都市についても、別途申請様式に沿って、拠点都市形成計画を提出していただきます。詳細は申請様式1-2をご覧ください。

(5) 選定都市への支援

現時点において、現在選定されている8都市に対しては、以下のような集中的支援が受けることができます。

- ① 拠点都市での支援実績のあるスタートアップ等に対する加点措置
 - ・ グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム（内閣府）
- ② 拠点都市域内の各ステークホルダーに対する支援
 - ・ 拠点都市海外連携機能強化プログラム（内閣府）
 - 拠点都市域内の（独）日本貿易振興機構（JETRO）の支部に対し、拠点都市の海外連携機能強化に向けた総合的な支援を実施。
 - ・ 大学発新産業創出基金事業スタートアップ・エコシステム共創プログラム及び大学発新産業創出プログラム（START）スタートアップ・エコシステム形成支援（文部科学省）
 - 拠点都市の中核となる大学等により形成されたプラットフォームに対し、実践的なアントレプレナーシップ教育やギャップファンドを含む一体的な起業支援体制の構築による起業支援を実施。
 - ・ 地域大学のインキュベーション・産学融合拠点の整備事業（経済産業省）
 - 地域大学にインキュベーション施設や共同研究施設、オープンイノベーション施設等を整備し、産学協同研究やスタートアップ創出を促進することで、地域大学を核とした産業集積を実現し、イノベーションによる地域経済の持続的な成長に貢献することを目指す。

また、拠点都市に限らず地方自治体の皆様にご活用いただける支援事業として以下の事業もあります。

- ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（内閣官房）
 - 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を支援。
- ・ 地方大学・地域産業創生交付金事業（内閣府）
 - 「地方大学・産業創生法」に基づき、首長のリーダーシップの下、産官学連携による地域の中核的産業の振興や雇用創出、大学改革を一体的に行う地方公共団体の優れた取組を重点的に支援。

今後、『第2期スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略に向けた基本的考え方』に基づく、『拠点都市集中支援パッケージ』を各省と連携して令和6年夏頃までにとりまとめる予定であり、グローバル水準の都市エコシステムへの引き上げに必要な支援の充実を図るべく調整する予定です。

3. 審査・選定について

(1) 概要

次期拠点都市の審査・選定に当たっては、外部有識者から構成される『第2期スタートアップ・エコシステム拠点都市形成計画審査・選定有識者会議（以下、「審査・選定有識者会議」とする）』において、各都市から申請いただいたスタートアップ・エコシステム拠点形成計画を基に審査・選定を行います。

(2) 審査・選定の考え方

審査・選定は、各都市における拠点形成計画に基づいて行います。審査にあたっては、申請書による書類審査やヒアリング審査を基に、以下の観点を中心に評価を行います。

<既存8拠点都市>

- ① エコシステムの将来像が野心的かつ具体的（適切なものについては定量的）に設定されているか
- ② 世界とシームレスに繋がる（海外エコシステムとの連携強化、海外スタートアップの呼び込み、海外展開支援、産業・研究の特性などを踏まえた特に注力する領域・分野の設定など）ための実施内容とその計画、目標が適切に設定されているか
- ③ スタートアップの成長を支援する（オープンイノベーション促進、公共調達まで繋がる取組の充実、J-Startup・J-startup 地域版などの既存スタートアップ支援施策との連携など）ための実施内容とその計画、目標が適切に設定されているか
- ④ エコシステム形成の土台を作る（アントレプレナーシップ教育等を通じた人材育成、持続的なエコシステム体制構築）ための実施内容とその計画、目標が適切に設定されているか。

<新規選定都市>

- ① エコシステムの将来像が具体的（適切なものについては定量的）に設定されているか
- ② 自治体の推進力を十分に有しているか
- ③ 大学等を中心とした産学官金等プレイヤーの多様性や取組内容が充実しているか
- ④ 産業・研究の特性などを踏まえた特に注力する領域・分野の設定が明確か
- ⑤ エコシステムでの取組（アントレプレナーシップ教育等を通じた人材育成、スタートアップに対する成長支援、グローバル化など）の実施内容が充実したものになっているか。

(3) 結果通知

応募者に選定後、速やかに選定結果を通知し、最終的な選定及び次期拠点戦略

とあわせての公表に向けた調整をさせていただきます。なお、選定の過程に係る情報は公表いたしません。

(4) 実施報告等

計画の実施状況について、毎年開催する報告会において審査・選定有識者会議委員に対して報告していただくとともに、令和9年度末までの3年間の取組実績を踏まえて令和10年度に中間評価を実施させていただく予定です。

取組が不十分と認められる場合、選定を取り消すことがあります。

4. 応募要件

応募対象者が満たすべき要件は、以下のとおりとします。

- ① 地方自治体、大学、民間組織等を含むコンソーシアム等の団体であること
- ② 法令や公的機関との契約等に違反する事実や税金の滞納等が無いこと
- ③ 政治活動、宗教活動、選挙活動を事業目的とする組織体でないこと
- ④ 暴力団に該当せず、又は法人その他団体の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員に暴力団員等に該当する者がいないこと
- ⑤ その他、本事業を行うにふさわしくないと判断されるような事実を有していないこと

5. 応募方法

スタートアップ・エコシステム拠点都市への応募は、下記内閣府WEBサイトより「提出様式」をダウンロードしていただき、その他必要添付書類等を準備の上、期日までに提出してください。

(1) 応募手順

- ① 下記内閣府WEBサイトより「提出様式」をご確認ください。

<https://www8.cao.go.jp/cstp/openinnovation/ecosystem/2ndconcept.html>

【提出様式一覧】

申請書.docx	1部
(様式1) 拠点形成計画.pptx	1部
(様式2) Summary.pptx (英語)	1部

- ② 応募に当たっては、内閣府の事前登録フォームへ登録し、後日返信される電子メールに記載する電子メールアドレスにて提出先をご確認ください。

事前登録用 URL : <https://forms.office.com/r/u3PZAUnh4U>

- ③ 応募書類に必要事項を記入し、公募締切までに電子メールで提出してください。

(2) 留意事項

- ① 未記入や応募要件の基準を満たしていない等、応募書類に不備がある申請書

は受理できません。

- ② 提出された申請書等は返却しません。
- ③ 応募資料の容量が大容量になる等、メールでの提出ができない場合は、「問い合わせ先」まで別途ご連絡下さい。
- ④ 拠点都市の認定を受けた団体の応募資料は公開を想定しております。記載される事項は公開可能であることをご留意ください。
- ⑤ 応募内容に関して、記載に虚偽が明らかになった場合は、選定を取消す場合があります。

(3) 個人情報の取り扱い

応募者は、応募書類の提出をもって、入力した個人情報について、内閣府及び審査・選定有識者会議委員に提供されることに同意するものとします。

(4) 提出期限

令和7年3月4日（火）17:00 まで

6. スケジュール

募集開始から選定・発表までの日程は以下の予定です。変更可能性もありますので、最新のスケジュールは内閣府 WEB サイト等をご確認ください。

募集要項の公表（公募開始）	令和7年1月7日
公募説明会	令和7年1月14日 10時半～
応募書類の提出（公募締切）	令和7年3月4日 17時
拠点都市の選定・発表	令和7年6月頃

7. 問い合わせについて

本事業に関するご質問等のお問合せは、令和7年2月28日まで下記事務局で受け付けます。初回のご質問等は原則フォームでの問い合わせです。前述の事前登録フォームの「ご質問」欄に記入の上、ご提出をお願いします。後日、内閣府よりメールにてご回答させていただきます。

（再掲）事前登録用 URL：<https://forms.office.com/r/u3PZAUnh4U>

2回目以降のお問合せは、内閣府から初回のご質問等に対する回答を送信させていただいたメールアドレスに直接送付してください。

ただし、選定の経過等に係るお問合せには応じられません。

なお、募集期間中に皆様よりいただいたご質問と回答は、定期的に内閣府 WEB サイトに公開させていただく予定ですので、予めご了承ください。

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局
イノベーション推進担当（担当：遠藤、和仁、酒井）
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
中央合同庁舎8号館
電話番号：03-6257-1333（直通）